

通所施設で働く看護職による知的障害のある利用者の
「できる」の探求

Discovering the abilities of service users with intellectual disability by nurses working at day care facilities

伊藤佳美¹⁾, 朝倉京子²⁾, 杉山祥子²⁾, 高田望²⁾Yoshimi Ito¹⁾, Kyoko Asakura²⁾, Shoko Sugiyama²⁾, Nozomu Takada²⁾

1) 宮城大学看護学群, 2) 東北大学大学院医学系研究科

1) School of Nursing, Miyagi University, 2) Graduate School of Medicine, Tohoku University

【キーワード】

知的障害者, 通所施設, 「できる」, 看護職
Individuals with intellectual disability,
day care facility, “can do,” nurses

【Correspondence】

伊藤佳美
宮城大学看護学群
itohy@myu.ac.jp

【COI】

本論文に関して, 開示すべき利益相反関
連事項はない。

Received 2024.05.31

Accepted 2024.07.19

Abstract

This study aimed to identify the abilities of service users with intellectual disability by ascertaining how nurses working at day care facilities for individuals with disabilities perceive these service users, and to clarify whether the professionals provide support to afford them new possibilities. The data were collected from records of participation observation and interviews conducted with nurses working in day care facilities for individuals with disabilities. These data were analyzed qualitatively and descriptively with reference to the methodology of phenomenological nursing research.

The results revealed that nurses start by “recognizing service users as individuals who are attempting to make contact with the outside world,” and provide support to help service users “make contact with a new world.” Additionally, their support was found to be affected by the unique value of nurses of “increasing experiences before service users are able to do things.” Therefore, the following are suggested: For nurses working in day care facilities for individuals with disabilities, utilizing the “space” when they spend time with service users without relying on verbal communication can lead to awareness of the abilities of service users; and providing service users opportunities to experience a variety of things is important while believing in their potential and growth, not merely focusing on what each service user can do.

はじめに

知的障害のある人は、障害の特性により新たなことを習得すること、何か新しいことが「できる」ようになることに時間や労力を要する。「できる」には様々な意味があるが、広辞苑(新村編, 2018)では、「出てくる」「形をとって現れる」「まとまりがついて仕上がる」「可能だ。また、…する能力または権利がある」などと説明されている。本研究においては、「できる」とは、「箸で食事を摂取することができる」「自分のやりたい活動を選ぶことができる」など、何らかの行為や判断をする能力や可能性があるという意味で用いる。このような意味で「できる」ようになるためには、知的障害者の場合、非常に労力を要したり、多くの支援を要する。なぜなら、知的障害は、発達期に発症し、概念的、社会的、および実用的な領域における知的機能と適応機能両面の欠陥を含む障害だからである(American Psychiatric Association Publishing, 2021)。このような障害の特徴により、新規場面における判断に関する能力の障害や、金銭管理、娯楽や行動の自己管理といった実生活での学習および自己管理の障害がある。そのため、療育等を通して、幼少期からその人の特性に応じた支援が行われている(平澤, 2023)。さらに、知的障害者への支援は成人後も学校と同様の指導や訓練の意味合いが強く反映された、社会生活能力の獲得を目指した教育や指導が行われてきた(大野, 2019)。生活動作獲得に向けた支援は、道路歩行スキル形成に向けた指導(吉岡, 2019)といった障害児を対象とした報告だけでなく、金銭管理(石鉢ら, 2022)や調理スキル(高木ら, 2013)の獲得に向けた支援など成人した知的障害者を対象とした報告もある。知的障害者は成人後も様々な場面で「できる」ようになる支援が行われており、新たなスキル獲得に向けた具体的な支援方法に関する知見も蓄積されつつある。

知的障害者への看護に関する知見は、看護職が実践する場によってその様相が異なっている。医療機関で働く看護職を対象とした研究では、成人の知的障害者を子どものように扱う(Appelgren M, et al, 2022; Capri C, et al, 2015)など、父権主義的態度で関わる(Desroches M, 2020)ことがあった。その結果として、知的障害者は自分の意思を発言できる機会を失ったり(Appelgren M, et al, 2022)、成人として扱われることで得られる発達を経験できなかったりしてきた(Capri C, et al, 2015)。このように知的障害者が本来有している能力や可能性を十分に活用した支援がなされていない背景には、看護職が知的障害者の能力を過小評価していること(Focht-New, 2012)も影響していると考えられる。一方、通所施設の看護職の実践からは知的障害のある利用者が生活動作を新たに習得できるように働きかけており(村田ら, 2018)、介入する際には彼らの意思を尊重することが支援の受け入れにつながる事が明らかにされている(窪島, 2017)。さらに、看護職は知的障害のある利用者のできることや得意なことに焦点をあて、できないことによって不安にならないよう配慮することの重要性が指摘されている(Ito, et al, 2024)。治療に重きが置かれる医療機関と、日々の生活の場である通所施設では看護職に求められる役割が異なるため一概に比較はできないが、通所施設における看護実践は知的障害のある利用者の意思を尊重し、できていることに焦点を当てることに重きが置かれていることに特徴があると言える。しかし、知的障害者への看護に関する専門的な教育が体系的になされていない(金, 2017)ため、看護職が対象である知的障害のある利用者の強みとなりうる「できる」ことを適切に捉えられていない可能性がある。

以上より、通所施設の看護職は知的障害のある利用者の「できる」ことに焦点を当てながら支援を行っていることが明らかにされているが、どのような部分に着目し、支援しようとしているかは明らかにされていない。言い換えれば、知的障害のある利用者が何らかのことが「できる」ようになる手前の段階で、看護職はどのように利用者を捉え、支援につなげているか明らかにされていない。よって、本研究では障害者の通所施設で働く看護職が知的障害のある利用者をどのように捉えながら、その人にとっての「できる」ことを見出し、支援につなげているかを明らかにする。新たなことを習得することに困難さを抱える知的障害者をどのように理解しながら、「できる」に向けた支援をしているかに焦点を当てることは、看護職が知的障害のある対象を理解し支援する手掛かりになると考える。

研究目的

本研究では、障害者の通所施設で働く看護職が知的障害のある利用者（以下、利用者とする）をどのように捉えながら、利用者にとっての「できる」という新たな可能性をひらくためにどのように支援を行っているかを明らかにすることを目的とする。

研究方法

1. 研究参加者の選定

本研究の対象は、障害福祉サービスの通所施設のうち、看護職の配置が義務付けられている生活介護に従事している看護師または准看護師とした。研究参加者である看護職が、通所施設内での業務に慣れて自立した看護を実践していること、さらに、自身の実践を語るができるようになるためには一定の期間の経験が必要であると考え、概ね1年以上、生活介護に従事していることを選定条件とした。

東北地方の地方自治体のホームページに記載されている通所施設から便宜的サンプリングを行い、18施設に研究協力依頼を行い、4施設の管理者から同意が得られた。この4施設の看護職全員から研究参加の同意が得られた。さらに、すでに対象となった研究参加者からの紹介を受け、先の18施設とは異なる2施設の管理者に対して研究協力依頼を行い、管理者および看護職から同意が得られた。以上より、合計6名の看護職が本研究の対象となった。研究参加者の年齢は40歳代から60歳代で、4名が看護師、2名が准看護師の資格を有していた。すべての研究参加者が過去に医療機関での勤務経験があり、障害者支援の経験年数は2年から25年程度、現在の施設での経験年数は1年以上10年未満であった。研究参加者の勤務施設では、ほぼすべての利用者が知的障害を有しており、重症心身障害者や医療的ケアを有する人が在籍していることもあった。

2. データ収集期間

データ収集期間は2020年1月から2020年12月だった。

3. データ収集方法

参加観察を1日行ったのち、2または3回の面接を実施した。

まず、看護職の実践場面の参加観察を行い、フィールドノートを作成した。参加観察は、看護職が実践場面において、常に自身の援助を省察しているとは限らないと考えられるため、面接時にその場면을再構築するために行った。参加観察は利用者が通所施設に滞在する時間とし、概ね9:00頃から16:00頃まで実施した。観察項目は、利用者への援助場面で交わされる会話や支援、ほかのスタッフとの関わりなどであった。

面接はインタビューガイドを用いた半構造化面接を行った。面接は1人につき2または3回で、1回につき30分から70分程度で行った。面接内容は研究参加者に許可を得て内容を録音し、逐語録を作成した。面接では、研究者が参加観察時に捉えた印象的な場面や、研究参加者の記憶に残っている場면을語ってもらいながら、その時々で利用者をどのように理解していたのか、看護職の理解が次の支援にどのようにつながっていたのか、そのときに考えていたことや配慮していたことなどを尋ねた。

4. 分析方法と記述

分析は松葉ら（2014）の現象学的看護研究の方法を参考にして行った。本研究では、研究参加者が普段何気なく行っている支援を明らかにすることを目標としているが、西村（2015）は、実践家の経験は、その都度はっきり自覚されるわけではないと指摘している。そのため、慣れ親しんでいるものの見方から視点を変更し、「事象そのものへ“立ち返る”」ことが求められる現象学的研究の方法（松葉ら、2014）が適していると考えた。具体的な分析手順はデータを繰り返し読み込み、全体的な印象をつかんだ。次に、研究目的を手がかりに、利用者をどのように捉えながら、「できる」という可能性を見出し、支援しているか、研究参加者にとってその経験はどのような文脈でいかに成り立っているかを研究参加者ごとに分析した。その後、テーマとその構成を検討し、

各テーマと全体の構造を記述した。分析結果は、研究者間の合意が得られるまで、検討した。

本稿の記述では、Aさんのデータを示し議論していく。この1名を選んだ理由は、病院勤務時代から知的障害児者を含め、障害者への看護経験が豊富なためである。現象学的研究では、数値化や類型化できない部分を捉えることを目標としており、語り手が抱える文脈の絡み合いを大事にしながらかし、そのなかに潜む構造をとりだそうとする(村上, 2013)。本研究においても、1名のデータで議論を進めるほうが、実践の背景を含め、その人の経験の全体的な理解につながると判断した。本研究の研究参加者らはそれぞれが経験してきたことを基盤としながらかし、利用者の「できる」ことに着目しながらかし、実践をしていた。そのため、本稿の結果はAさん特有の実践ではなく、障害者の通所施設で働く看護職にある程度共通する実践と判断した。

5. 倫理的配慮

本研究は筆者らの所属機関の承認を得て(受付番号2019-1-507)、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠して実施した。研究参加者と研究参加者の所属施設の管理者に、書面と口頭で研究内容、個人情報保護、研究参加は自由意思であることを説明し、同意書への署名による同意を得た。参加観察時に、研究参加者が利用者に関わっている場面を観察する際には、研究参加者が利用者研究者が同席してよいか口頭で確認し、利用者から許可を得たうえで同席した。フィールドノートには、利用者の氏名、年齢、住所等の個人情報は記載しないこととした。面接時には、その都度、研究参加の意思を確認し、施設の個室などプライバシーの守られる場所で行った。なお、面接内容は研究参加者の承諾を得て、ICレコーダーに録音し記録した。

結果

Aさんは50歳代の女性で看護師の資格を有している。Aさんは看護師の資格を取得後、精神科や一般病棟での勤務に加え、障害児者への支援経験があった。Aさんは知人の紹介で現在の施設で常勤の看護師として働き始め、調査時点で6から10年目の間の経験年数だった。勤務する施設には知的障害者や重症心身障害者が通所してきて、医療的ケアが必要な利用者も在籍していた。この施設には日々30名程度の利用者が通所し、利用者は2つのグループに分かれて活動していた。Aさんは重症心身障害者や医療的ケアが必要な人が在籍するグループで支援することが多かったが、健康に関する相談等があったときにはもう一つのグループに行っていた。この施設で看護師の資格を有する人はAさんのみであった。

分析の結果、【利用者を外界との接点を持つようとしている人と認識する】、【新たな世界との接点を作る】、【「できる」以前の経験を増やす】の3つのテーマが生成された。以下に示されるXさんは、Aさんがこれまで支援してきた利用者である。Xさんはおそらく20歳代の利用者で、車いすで生活しており、日常生活動作は全介助であった。「あー」などの声や、手振り意思を伝えようとする人であった。

1. 利用者を外界との接点を持つようとしている人と認識する

利用者に対して、看護職が何か新たな取り組みをするときには、その看護職なりのきっかけがあった。しかし、看護職は明確な判断基準を持っているわけではなく、何気ない関わりのなかから、そのきっかけを見出していた。Aさんの場合、利用者の普段の様子から、外界との接点を持つようとしていると捉えたことがきっかけであった。

Aさんはオムツに排泄していたXさんに対して、尿器で排泄する方法を獲得できるよう支援を行った経験があった。研究者からXさんに尿器を使い始めたきっかけについて尋ねられると、AさんはXさんの普段の様子を語り始めた。Xさんのことを「いろんなことに対して、笑ったり、よく話聞いている」人と捉えていた。つまり、周囲の様々な事象に関心を持ち、他者の話をよく聞き、それらに対して、楽しいや面白いと感じたときには笑い、周囲の人に自分の気持ちを伝えようとしている人と、Aさんは理解していた。このようなXさんの普段の様子から、Aさんは、「案外、よくわかっているかもしれない」と感じた。Xさんから発語はないため、支援者が意図や

Miyagi University Research Journal

感情をはっきりと捉えることは困難である。しかし、普段の様子から、AさんはXさんのことを、言語による表出はないが、周囲で起こっていることをわかっている人と認識した。つまり、Aさんは、Xさんを外界に対する関心があり、その関心を周囲の人に伝え、共有しようとしていると捉えていた。利用者が外界へ関心があると捉えることが、看護職として新たな働きかけをするきっかけとなっていた。

研究者：最初はオムツにするものだからっていうところから、気づきになるまでって、何を注意してたとか。

Aさん：うんと、いろんなことに対して、笑ったり、よく話聞いているので、この人は、案外、よくわかっているのかもしれないっていうことがきっかけなんですけど。

2. 新たな世界との接点を作る

看護職は、利用者がまだ知らないことに触れてみる機会を作ること、言い換えれば、新たな世界との接点を作ることを自身の役割の一つだと認識し、実践していた。利用者は外界への関心があったとしても、生活経験の少なさが影響し知らないことがたくさんあると、看護職は捉えていた。このとき、看護職は利用者を外界との接点を持つようとしている人という捉え方を基盤として、明確な意図をもって新たな世界に触れる機会を創出していた。

Aさんは、これまでオムツで排泄していたXさんに、尿器での排泄を試みた。Xさんはオムツに排泄する方法以外を知らないため、それが唯一の方法であり当たり前の方法であった。さらに、現在の方法で問題なければ、支援者はその方法を継続する可能性があった。このとき、Aさんは、もし諦めの気持ちがあれば、新たな方法での排泄には結びつかないと認識していた。この場面のAさんの語りは主語が不明瞭であり、研究者からの質問に対して明らかな表現ではない方法で応答した。諦めの気持ちは看護職であるAさんと、利用者のXさんの双方にあったと、Aさんは捉えていたと推測される。看護職側も諦めの気持ちを持ち続けていれば、新たな取り組みに挑戦することにはつながらない。しかし、Aさんが、「この人、わからないわけでもないな」と利用者の見方を変えることにより、利用者が新たな世界につながる可能性を開いていた。

Aさん：もしかしたら、諦めたいところがあって、これが普通っていうか、日常生活で、生活経験が少ないために、それが普通なんだって、きつと、思ったりすると、トイレはオムツにするもんだって、たとえば。

研究者：それは利用者さんが？

Aさん：利用者さんが。

研究者：もう諦めの気持ち？

Aさん：諦めっていうか、きつとできないだろうって、例えば思ったとすれば、きつとオムツになるだろうし。いや、でも、この人、わからないわけでもないなって思ったら。

AさんがXさんを外界との接点を持つようとしている人という捉え方をすることで、Aさんの行動が変化した。Aさんは、尿器はXさんにとって未知のものと捉え、尿器の使い方を説明し、実際に使ってみるように働きかけた。Aさんの行動の背景には、利用者にとって未知のものを説明することで、その存在を知ってもらうことが新たな世界につながるという考えがあった。

Aさん：経験してないから、だから、たとえば、尿器を使うときに、初めて使うときに、こういうものがあるって、ここにおしっこができるんだよっていうのを本人にお話しして、なんか、始めたのがきっかけなんですけど。

3. 「できる」以前の経験を増やす

利用者に新たな取り組みをするための働きかけをするとき、看護職の価値観が基盤となっていた。Aさんの場合、何か新しいことが「できる」以前の経験を増やすことが重要であるという価値観を基盤として、新たな取り組みをしようとしていた。

利用者が何かを選択するときには、これまでの生活での様々な経験が基盤としてあるとAさんは感じていた。利用者の日常生活、たとえば食事をするという行為であっても、普段の生活の仕方が大きな影響を与える。毎日、同じものを食べていれば、それ以外のメニューがあることを知らず、選択肢は普段食べているものだけである。その食事が利用者にとって好きなものであれば、

それはそれで幸せなのかもしれないと思う一方、新しいものを知る機会の提供も重要なのではないかと、Aさんは感じていた。どのような経験であれ、その一つひとつの経験により新たな感情が湧き出て、それが好きか嫌いかを知覚することが、その人の選択の幅を広げるとAさんは捉えていた。一つひとつは些細な経験であっても、その積み重ねが利用者の「何々してみたい」という希望を引き出すことにつながると考えていた。

利用者が経験していないことを想像して、やってみたいと意思表示することは困難である。そのため、Aさんは利用者が何かをできることそのものが重要なのではなく、利用者自身が生活経験を通して、様々なことに触れるきっかけを作ることが重要であると考えながら支援していた。つまり、Aさんにとって、利用者が新しいことができるようになることが目標なのではなく、新たな経験を増やすことによって、たまたまできるようになるという、偶然のアウトカムにつながっていた。利用者の経験を増やすことにつながる支援が重要であるというAさんの価値観が、排泄支援を行う際の関わり方にも影響を与えていた。

Aさん：選択するためには、本人の生活経験が主になっているから、たとえば、ずっとおうちにて、どこにも行かなくて、それが普通で、ただ起きて、テレビ見て、ご飯食べて、で、トイレ行って、お風呂入って寝るっていうのを毎日してたとすれば、別に買い物経験もないし、誰か買ってきてくれてみたいな。で、映画とかだつて、行ったことないから、映画館ってなんだとか。だから、経験がないと選択もできないっていうのは、だから、自分は何が食べたいかって言っても、たとえば、毎日、パンを食べていたとしたら、別にパンがあればいいって思うだろうし。

研究者：パスタというものを知らなければ、そっちにはいかない？

Aさん：うん。なので、それはそれで幸せなのかもしれないんですけども、でも、なんか、体験の、経験を増やした、増やしてから、それでもそれは好きじゃないって言うんだつたら、無理にそれを好きにさせるあれはないし、無理に出かけさせるつもりもないんですけど、いろんな、こんなものがあつたんだ、こういう食べ物があつたんだ、こういう場所があつたんだ、なんか心地いいとか、感動じゃないですけど、なんか、いつもと違う感情が出てきたっていう経験っていうのは、もしかしたら必要になっていうのはあつて。なので、できることが大切かというよりも、できる以前の、なんか、体験的なところを増やすことで、初めて本人が「何々してみたい」という気持ちが出てくるのかなっていう。

考察

障害者の通所施設で働く看護職が利用者をどのように捉えながら、利用者にとっての「できる」という新たな可能性をひらくために支援を行っているかを明らかにすることを目的とした論文である。本研究で対象となった看護職は、【利用者を外界との接点を持つようとしている人と認識すること】を起点にし、利用者が【新たな世界との接点を作る】ための支援を行っていた。支援する際の基盤として【「できる」以前の経験を増やす】というその看護職固有の価値観が影響していた。看護職が利用者の「できる」ことを捉えるときに影響することと、支援の特徴について考察する。

知的障害者を支援するとき、言葉では表現しきれない意思をくみ取りながら支援することの重要性が指摘されてきた (Appelgren M, et al, 2018)。本稿の結果では、看護職は利用者へ尿器への排泄方法を説明することを通して、利用者自身も気づいていないニーズを見出しながら、支援する過程を記述した。看護職は知的障害者の能力を過小評価している (Focht-New, 2012) という報告があり、背景の一つにはスムーズな言語的コミュニケーションの困難さがあると考えられる。しかし、本研究の対象となった看護職は利用者の普段の何気ない様子を把握し、その様子から利用者のできる可能性を見出すという肯定的な意味づけをしながら、新たな取り組みにつなげていた。このとき、看護職は言語によるコミュニケーションで利用者を理解する困難さに対して、言語に頼り過ぎず、通所施設内の〈場〉を活用していた。三井ら (2012) は〈場〉の力に着

Miyagi University Research Journal

目する実践家は、あくまでも個々の利用者に注目し、その人たちを取り巻く人やモノに注目すると指摘している。本研究の対象となった看護職が行っていた【利用者を外界との接点を持つようとしている人と認識する】という実践は、利用者が他者と交流する場面を間のあたりにすることにより、利用者に対する看護職の認識に変化をもたらしていた。看護職は、利用者との一対一の関わりでは把握できないような場面に立ち会うことで利用者の新たな一面に気づき、看護職自身も新たな世界につながる経験をしていたと考えられる。

本研究の対象となった看護職は、利用者が新たなことが「できる」ようになることに対する否定的な捉え方はしていなかったが、何か「できる」ようになることを第一義的な目標にはしていなかった。看護職の価値観には利用者の心身機能としてできる・できないの二元論的な「できる」では説明しきれない見方があったと考えられる。【「できる」以前の経験を増やす】という看護職の価値観は、行為として何が「できる」ことに重きを置くのではなく、その人の生活を豊かにするための一つであるという考え方にもとづき、【新たな世界との接点を作（る）】ろうとしていた。語りを踏まえると、Aさんの実践は国際生活機能分類（ICF）モデルの活動や参加に重きを置いていたと考えられる。心身機能・身体構造としてあることが「できる」か否かで評価することだけに重きを置くのではなく、活動や参加を通して新たな経験をするとする新たな世界との接点を作ろうとしていた。そして、このように新たな経験を増やしていくことは、利用者の選択肢を広げることにつながり、生活が豊かなものになるかという視点で、看護職は支援をしていたと考えられる。さらに、看護職は利用者なりの新たな経験につながる支援に重きを置いていた。これは、ミルトン・メイヤロフ（1971）のいう相手が成長し、自己実現するのを助けることがケアであるという指摘を、看護職は実践していたと考えられる。さらに、ミルトン・メイヤロフ（1971）は、ケアは基本的に、相手にとって適したときに適した方法で成長できるようにするという点において、相手に信頼をおくものであると述べている。本研究の対象となった看護職も、この利用者にはできるのではないかと信じたことがきっかけとなり、尿器の説明を行った。看護職は利用者に対して説明をして、試してみるという実践の背景には、それはこの利用者ならできるかもしれないという相手の可能性への信頼があったと考えられる。

看護実践への示唆として、ともに過ごす〈場〉を活用することで、言語によるコミュニケーションの限界を超え、知的障害のある利用者自身も気づいていない可能性を見出すきっかけになることが示唆された。このことより、看護職は、利用者と可能な限り〈場〉を共有できるような工夫が必要である。そのために、たとえば、看護職は利用者と一緒に日中活動に参加するなどしながら、何気ない、利用者の様子に対して関心を寄せながらともに過ごすことである。2つ目に、個々の利用者の「できる」ことそのものに焦点を当てるだけではなく、利用者にはその可能性があるという相手の成長を信じることの重要性である。具体策の一つとして、本研究の対象となった看護職が行っていたような、利用者が様々な経験をすることができるように働きかけることも有用と考えられる。

本研究は1名の研究参加者の語りをもとに、利用者にとっての「できる」を看護職がどのように探求しているかを記述したものである。現象学的研究は現象の生きられた経験の意味を記述することを目的としているため、客観的普遍的な一般化を目指すものではない。しかし、研究参加者の価値観や勤務形態等の特性が結果に影響を与えた可能性は否定できない。したがって、研究参加者の特性等をコントロールしながら、さらなる知見の蓄積を重ねることが必要である。

結論

本研究は、障害者の通所施設で働く看護職が利用者をどのように捉えながら、利用者にとっての「できる」という新たな可能性をひらくために支援を行っているかを明らかにした。その結果、看護職は、【利用者を外界との接点を持つようとしている人と認識する】ことを起点にし、利用者が【新たな世界との接点を作る】ための支援を行っていること、支援する際の基盤として【「できる」以前の経験を増やす】というその看護職固有の価値観が影響していることが明らかになった。障

害者の通所施設で働く看護職は、言語的コミュニケーションに頼らず、利用者とともに過ごすという〈場〉を活用することで「できる」可能性への気づきにつながることで、個々の利用者の「できる」ことそのものに焦点を当てるだけでなく、利用者にはその可能性がある相手の成長を信じながら、様々なことを経験する機会を提供することの重要性が示唆された。

謝辞

本研究に参加いただいた通所施設の看護職とスタッフの皆様、利用者の皆様に深く感謝申し上げます。

本研究の一部は、第43回日本看護科学学会学術集会において発表した。

文献

- ・ American Psychiatric Association Publishing 著 (2021) / 高橋三郎, 大野裕監修 (2023). DSM-5-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル, 医学書院, 37-44.
- ・ Appelgren M, Persson K, Bahtsevani, et al (2022). Swedish registered nurses' perceptions of caring for patients with intellectual and developmental disability: A qualitative descriptive study. *Health Soc Care Community*, 30(3), 1064-1076.
- ・ Appelgren M, Bahtsevani C, Persson K (2018). Nurses' experiences of caring for patients with intellectual developmental disorders: a systematic review using a meta-ethnographic approach. *BMC Nurs*, 17:51.
- ・ Capri C, Buckle C (2015). We have to be Satisfied with the Scraps': South African Nurses' Experiences of Care on Adult Psychiatric Intellectual Disability Inpatient Wards. *J Appl Res Intellect Disabil*. 28(3), 167-181.
- ・ Desroches M (2020). Nurses' attitudes, beliefs, and emotions toward caring for adults with intellectual disabilities: An integrative review. *Nurs Forum*, 55(2), 211-222.
- ・ Focht-New G (2012). Transformation through health teaching for adults with intellectual and developmental disabilities: a qualitative study. *Intellectual and Developmental Disabilities*, 50 (2), 129-39.
- ・ 平澤恭子 (2023). 【小児の治療方針】精神 知的発達症. *小児科診療*, 86 春増刊, 831-834.
- ・ 石鉢愛里, 和史朗 (2022). 金銭の自己管理能力の獲得が知的障害者の消費生活と QOL に及ぼす効果の検討. *東北福祉大学教育・教職センター特別支援教育研究年報*, 14, 15-26.
- ・ Ito Y, Asakura K, Sugiyama S, et al (2024). Experiences of nurses working at day-service centres for people with intellectual disabilities/intellectual and physical disabilities and their interactions with service-users. *British Journal of Learning Disabilities*. 52 (1), 66-75.
- ・ 金壽子 (2017). 知的障害者に焦点を当てた看護教育に関する文献検討. *神奈川県立保健福祉大学誌*, 14 (1), 55-60.
- ・ 窪島領子 (2017). 知的障害者が納得してケアを受け入れる過程に影響を及ぼす看護師の関わり分析—心身障害者(児)通所訓練事業施設における実践記録の課題分析から—. *教育科学研究*, 31, 1-12.
- ・ 松葉祥一, 西村ユミ編 (2014). 現象学的看護研究. 医学書院.
- ・ ミルトン・メイヤーロフ著, 田村真, 向野宣之訳 (1971/1987). ケアの本質: 生きることの意味. ゆるみ出版.
- ・ 三井さよ, 鈴木智之編著 (2012). ケアのリアリティ. 法政大学出版局, 26-29.
- ・ 村上靖彦 (2013). 摘便とお花見. *医学書院*, 344-345.
- ・ 村田有以, 小田嶋裕輝 (2018). 知的障害者支援施設における看護師の支援の特徴—1施設からの考察—. *日本看護医療学会雑誌*, 20(2), 72-77.
- ・ 新村生編 (2018). 広辞苑 第7版. 岩波書店.
- ・ 西村ユミ (2015). 現象学的看護研究—考え方と方法. *医療看護研究*, 12 (1), 8-13.
- ・ 大野安彦 (2019). 知的障害者に課される「自立の枠組み」—育成会の視点から見たその存続要因—. *名古屋市立大学大学院人間文化研究科 人間文化研究*, 32, 85-105.
- ・ 高木菜美, 船橋篤彦 (2013). 知的障害者の調理スキル獲得に関する事例研究—調理の自己達成率向上と支援者のかかわりを中心に—. *愛知教育大学教育臨床総合センター紀要*, 3, 39-45.
- ・ 吉岡学 (2019). 知的障害児2名における道路および横断歩道の歩行スキル形成. *特殊教育学研究*, 57 (2), 127-136.